

市川
市内の

分譲マンション管理組合の皆さん

マンション管理士

派遣します！

無料

管理規約

見直したいんだけど
どうしたらいい？

管理組合の総会

上手に運営していく
コツを教えて！

マンション管理士が

無料で相談に応じます！

管理組合の運営、規約等

管理費、修繕積立金等の会計

管理委託等の契約

大規模修繕計画及び

長期修繕計画の作成及び見直し

その他マンションの維持管理

※住民間や管理会社とのトラブルについての相談は受け付けていません。

利用の流れ

1

申込書提出

ネットまたは「市川市マンション管理士派遣申込書(裏面)」に必要事項をご記入の上、市川市へ提出してください。(郵送・FAX可)

2

派遣の決定

派遣する管理士が決まりましたら、管理士から管理組合へ連絡が入ります。

3

マンション管理士 訪問

マンション管理士が管理組合と決めた日時、場所で相談に応じます。

4

報告

相談終了後、14日以内に「意見等報告書」を市川市へ提出してください。ネットからの報告も可能です。

忘れずに



ネットで
申込は
こちら！

○派遣対象

市川市内の
分譲マンション管理組合

○派遣回数

1管理組合1年度に3回まで
(1回2時間程度)

※申請書は裏面をご利用ください。左記の2次元コード、郵送又はFAXでお申込ください。

ネットで
報告は
こちら！



申込み・お問合せ先

市川市 街づくり部 街づくり整備課 (第2庁舎 3階)

〒272-0023 市川市南八幡2-20-2 TEL:047-712-6327 FAX:047-712-6326